



**今年の新酒
出来ました!!**

【写真：かわち丸新酒披露会から】
関連記事2ページ

6月16日(日)、「かわち丸」新酒披露会が町内で開催され、各種団体の方々や関係者が出席し、造りたての「かわち丸」を試飲しました。

主な内容

- 今年の新酒販売中 P2
- 母乳育児応援のお知らせ P3
- 防災情報の伝え方が変わります P4~5
- 国民健康保険・後期高齢者医療 P6

● 定例相談 ●

心配ごと相談

日時 8月1日(木) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)

※弁護士相談(要予約)

問合せ先 河内町社会福祉協議会
☎84-2830

教育相談

日時 月・水・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談

日時 月~金曜日 午前10時~午後4時
場所 河内町役場本庁舎北側
問合せ先 ☎84-5017
☎0120-84-5013

交通事故相談

日時 月~金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第1・第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故5月発生状況

		(累計)	
発生件数(人身事故)	1件(5)		
死者数	0人(0)		
負傷者数	1件(5)		

竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

おめでた	3人	転入	19人
おくやみ	10人	転出	17人

● 人口・世帯 ●

令和元年6月1日現在

人口	8,858人 (-5)
男	4,389人 (+1)
女	4,469人 (-6)
世帯数	3,383世帯 (0)

● TEL ガイド ●

役場	☎84-2111 教育委員会 学校教育G ☎84-3322 ☎84-4357 事務局 生涯学習G ☎84-2843 (公民館)
水道事務所	☎84-2361 福祉センター ☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090 保健センター ☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071 防災かわち ☎84-2212 (音声案内)
社会福祉協議会	☎84-2830 シルバー人材センター ☎84-5455

● 休日診療当番医(8月) ●

8月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
4日	宮本病院 ☎029-979-2114	うちだ医院 ☎64-8821	松本クリニック ☎62-4747
11日	いなしきクリニック ☎029-892-3372	みやおか外科 整形外科クリニック ☎62-3761	さくらクリニック ☎65-1211
12日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	セントラル腎クリニック龍ヶ崎 ☎62-1212	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
18日	古橋医院 ☎029-978-3770	秋本脳神経外科 ☎64-3311	松葉クリニック ☎65-7282
25日	佐倉クリニック ☎029-892-7011	中村クリニック ☎64-6655	渡利耳鼻咽喉科医院 ☎62-4133

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。

県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。

救急医療情報コントロールセンター ☎029-241-4199

救急医療情報システム
ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(8月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 6・20 C地区 13・27	A地区 10 C地区 24
B地区 8・22 D地区 1・15・29	B地区 10 D地区 24
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	8月中の予約→9月7日

広報かわち Kawachi

令和元年7月1日発行

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
QRコード
※QRコードは読みとれない場合も
ありますのでご了承ください。



Mo-House
Gift
from
Kawachimachi

河内町からあなた様へ
ギフトをお届けいたします
-サイズ・カラーが選べるギフト-

マタニティ兼用授乳ブラジャー [モーハウスブラ]



CARINO-DT
チュニック



CARINO-DT
チュニック
ショートスリーブ



シンプル穴あき [キャミソール]



マタニティ兼用授乳用ブラジャー・授乳用インナー

マタニティ兼用授乳服(下記1点を選んでください)

《母乳育児応援のお知らせ》

町では、子育て支援の一環として妊娠中から使える授乳服のプレゼントを始めました。町にお住いのこれからママになる方や子育て中のママたちが赤ちゃんをつれて散歩やショッピングなど気軽に外出することをサポートします。

- ◆対象者となる方 令和元年6月1日以降に母子手帳の交付を受けた方
- ◆受付窓口 保健センター
- ◆申請方法
①カタログと専用はがきを受けます。
②専用はがきで申し込む。 ※送料は無料です。
③商品が郵送で届きます。(約2週間後)
- ◆問合せ先
子育て支援課 児童福祉係
TEL: 84-6982 (直通)

水かけランイベント
「レインボーシャワーラン」開催決定!!

今年で第4回を迎える水かけラン&音楽&フードフェスティバル「レインボーシャワーラン2019」の開催が決定!今年も「水と緑のふれあい公園」をメイン会場に、音楽やダンスなどのステージパフォーマンスの他、飲食ブースでは河内町周辺からも絶品グルメが勢ぞろい!また夕方からのランイベントでは、たくさんのランナー達が水を浴びながら長竿地区の路地裏を駆け抜けます。

◆日時 令和元年7月27日(土) 午前10時~午後8時
【雨天決行 荒天の場合は翌28日】

◆会場 水と緑のふれあい公園 ※入場料 無料(ラン参加の場合は別途参加料がかかります。ラン参加料お支払の方には2019オリジナルタオルをプレゼント。)

◆主催 河内町商工会青年部 ◆共催 河内素敵人 ◆後援 河内町

◆問合せ先 商工会青年部 代表 碓井啓史 実行委員長 小島敏幸 0297-84-2136 kawachi.seinen@gmail.com



今年の新酒

かわち丸

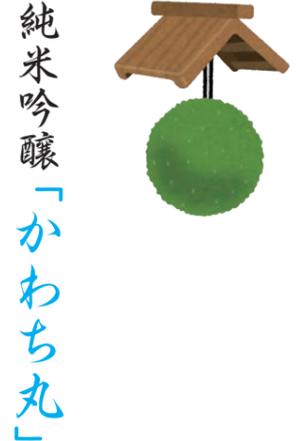
社協のお店で販売中

◆ご注文・お問合せ先
社協のお店
河内町生板9593-1
(河内町福祉センター敷地内店舗)
☎84-2830

※かわち丸の販売で得た収益は、社会福祉事業に充てられます。

純米吟醸「かわち丸」は、利根川水系の良質な水と肥沃な大地の恵みに育まれた河内町産の酒造好適米(五百万石)を原料とし、精米歩合55%の米と米麴、水だけで水戸市の酒蔵、吉久保酒造により造られた純米吟醸酒です。すっきりとした滑らかな味わいで、女性にも好まれるフルーティーな香りに仕上がっています。

今年の生産数は1224リットル(四合瓶換算1700本)です。
(1,500円税込/720ml)
(3,000円税込/1800ml)



水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、
国や都道府県が出す防災気象情報が、5段階※1に整理されました。

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 〔町が発令〕
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合に発令 〔町が発令〕
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 〔町が発令〕
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発表〕
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル5相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル4相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

水害・土砂災害の防災情報の伝え方がかわります

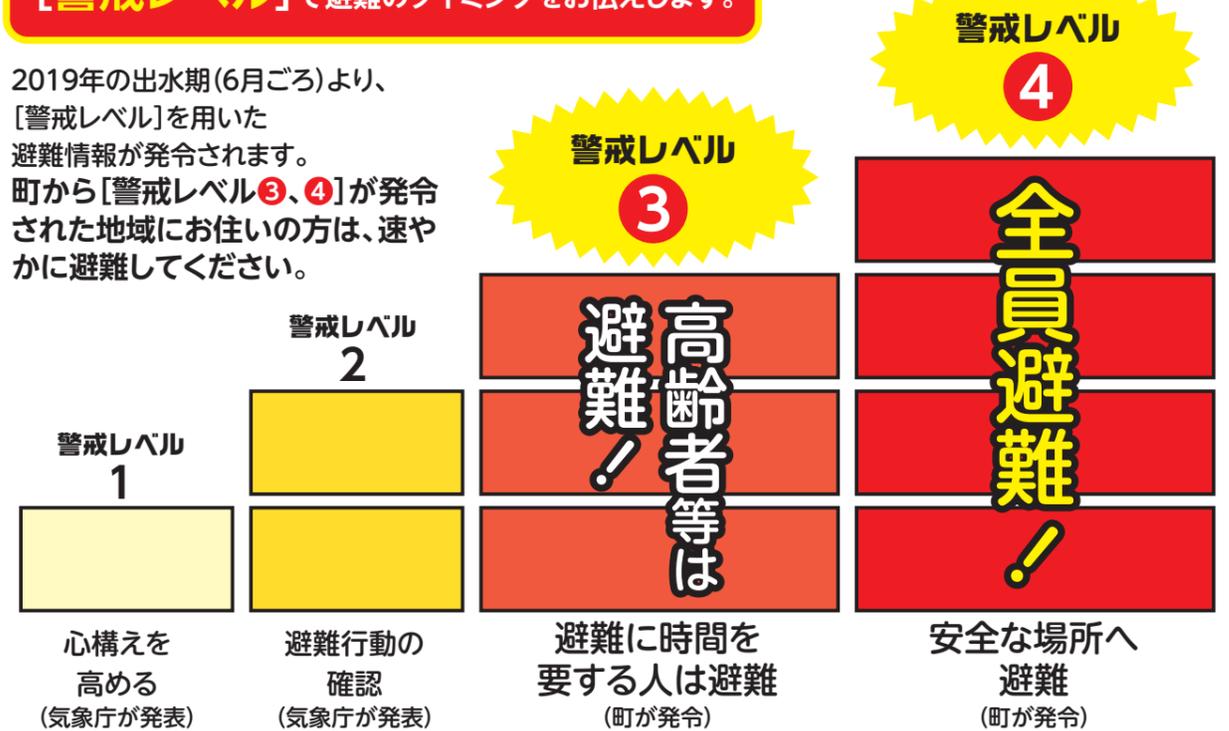
防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの？

警戒レベル4で**全員避難!!**

逃げ遅れ
ゼロへ!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
【警戒レベル】を用いた
避難情報が発令されます。
町から【警戒レベル3、4】が発令
された地域にお住まいの方は、速やかに避難してください。



【警戒レベル5】(町が発令)は既に災害が発生している状況です。

次のような内容で町から避難行動を呼びかけます!

呼びかけの一例

警戒レベル

4

避難勧告の
伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始。**
緊急放送、緊急放送、**警戒レベル4、避難開始。**
- こちらは、防災かわちです。
- 〇〇地区に洪水に関する**警戒レベル4、避難勧告**を発令しました。
- 〇〇川が**氾濫するおそれのある水位に到達**しました。
- 〇〇地区の方は、**速やかに全員避難**を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、**近くの安全な場所に避難**するか、**屋内の高いところに避難**してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

Q&A

質問1) 防災気象情報は出てるけど、避難情報が出ていないときはどうすればいいの？

⇒町は、様々な情報をもとに、避難情報を発令する判断を行うことから、必ずしも防災気象情報と同じレベルの避難情報が、同時に発令されるわけではありません。

自らの命は自ら守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら、適切な避難行動をとってください。

質問2) 避難指示(緊急)は、避難勧告と同じ警戒レベル4に位置付けられたけど、考え方が変わったの？

⇒**避難指示(緊急)**は、地域の状況に応じて緊急的にまたは重ねて避難を促す場合などに発令されるもので、**必ず発令されるものではありません**。避難勧告が発令され次第、**避難指示(緊急)**を待たずに速やかに避難をしてください。

【警戒レベル5】では既に災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう。

医療費適正化にご協力ください

◆問合せ先 町民課国保高齢者保健係 ☎84-6983

～国民健康保険の医療費が急激に増加しています～

国民健康保険の加入者が医療機関を受診すると、医療費の本人負担分（窓口負担）以外を国民健康保険が医療機関に支払っています。

その医療費全体の推移をみると、ここ数年急激に増加しています。医療費増加の原因は、加入者の高齢化や医療技術や医薬品の進歩のほかに、生活習慣病の増加や重複・頻回受診、安易な受診も大きな要因となっていることがあげられます。

これからも安心して医療を受けられる仕組みを維持するために、国民健康保険財政の安定的な運営が不可欠です。

医療費節約のために

◇かかりつけ医を持ちましょう

かかりつけ医とは日頃から診てもらっている身近なお医者さんのことで、風邪などの日常的な病気の診療や健康管理などの相談にのってもらえます。そのため、病歴や健康状態等をきちんと把握でき、病気を早期発見して治療できる可能性が高くなります。

また、大きな病気で入院や精密検査などが必要な場合は、専門医のいる病院を紹介してもらえます。

◇重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を受診することは控えましょう。医療機関を変更すると、医療費が増加するばかりではなく、同じ検査や投薬によりかえって体に悪影響を及ぼす心配もあります。

◇休日・夜間の受診は控えましょう

休日や夜間に開いている医療機関は、緊急性の高い方を受け入れるためのもので、医療費も高く設定されていて、自己負担も高くなります。休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することが出来ないのか、もう一度考えてみましょう。

◇年に一度は健診を受けましょう

毎年定期的に健康診断を受けることで、病気の予防や早期発見につながり症状が重くなる前に治療ができますので、年に一度は特定健診（40歳以上）や各種健診を受けましょう。

◇ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に販売される新薬と同じ有効成分を持つ医薬品のことです。新薬より一般的には安価で皆さんの窓口負担の軽減、国保財政の改善につながります。ジェネリック医薬品を希望する場合は、まず医師に相談してみましょ。なお、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。

◇柔道整復師に正しくかかりましょう

柔道整復師（接骨院・整骨院など）の施術は、医師の治療に当たる行為ですが、ケガ等で施術を受ける場合、国保等の保険が使えるのは一定の条件を満たす場合に限られます。正しい利用を心掛けて、医療費の無駄な支出を抑えましょう。

○保険で施術が受けられる場合

・打撲 ・捻挫 ・挫傷（肉離れ等） ・骨折 ・脱臼（応急手当のみ）

×保険で施術が受けられない場合 ※全額自己負担となります。

・日常生活での肩こりや筋肉疲労 ・スポーツなどによる肉体疲労 ・神経痛、リウマチ、関節炎、ヘルニアなどの病気が原因の痛み ・加齢による腰痛や五十肩の痛み ・脳疾患後遺症などの慢性病 ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

国民健康保険と後期高齢者医療からお知らせ

◆問合せ先◆ 町民課国保高齢者保健係 ☎84-6983

☆新しい「被保険者証」を郵送します

国民健康保険または後期高齢者医療に加入している方には、7月下旬に新しい被保険者証を郵送します。

8月になりましたら古い被保険者証を処分し、新しい被保険者証をお使いください。

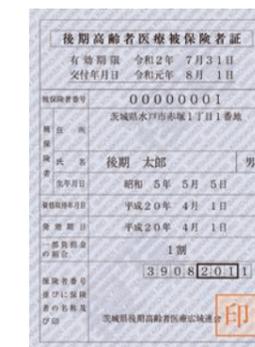


国民健康保険被保険者証見本

☆後期高齢者医療の限度額適用・標準負担額減額認定証について

住民税非課税世帯の方は、申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。この認定証を医療機関に提示すると、窓口での自己負担額や入院時の食事代が減額されます。

- ・対象者・・・世帯の全員が住民税非課税の方
- ・申請に必要なもの・・・保険証、印鑑、マイナンバーがわかるもの



後期高齢者医療被保険者証見本

☆令和元年度の「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」の納税（納入）通知書を7月中旬に郵送します

～通知書が届いたら、内容をご確認ください～

○納税（納入）通知書について

年金から保険税（料）が天引きされる「特別徴収」以外の方（納付書で直接または口座振替により納付されている方）の最初の納期限は、7月31日です。

口座振替で納付されている方は、納期限の日が振替日ですので、預金の残高不足にご注意ください。

※口座振替にするには、金融機関で手続きが必要になります。

○普通徴収納付期限

期別	1	2	3	4	5	6	7	8
納期限	令和元年 7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月25日	令和2年 1月31日	3月2日

○特別徴収通知書について

国民健康保険税額決定通知書・・・7月中旬に郵送

後期高齢者医療保険料額決定通知書・・・7月下旬に郵送

特別徴収（年金天引き）は4月・6月・8月の「仮徴収」と10月・12月・翌年2月の「本徴収」により納付していただきます。

仮徴収は前年度の2月分と同額を引き落とし、残額分を本徴収として3回に分けて引き落としをします。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月

☆電話予約による諸証明書の休日交付をしています

町では、平日にお仕事などで役場に来られない方のため電話予約による住民票の写しや印鑑登録証明書の休日交付を行っています。ご利用ください。

◎申込みは、平日の午後4時までに役場町民課住民係へお電話ください。

◎交付の対象は本人または本人と同一世帯の方のみとなります。※第3者は対象となりません。

◎交付は、請求者が希望する土日などの役場閉庁日（午前8時30分～午後5時）になります。場所は、役場1階窓口となります。

◎当日は、①官公署発行の写真付き身分証明書（運転免許証など本人確認のために必要となります。）②印鑑登録証（印鑑登録証明書の場合）をご持参ください。

◎各手数料は

- ・住民票謄本…300円
・住民票抄本…200円
・印鑑登録証明書…200円

☆法定相続情報証明制度が始まりました

平成29年5月29日（月）から、全国の登記所（法務局）において、「法定相続情報証明制度」が始まりました。この制度は、管轄登記所に戸籍謄本と法定相続情報一覧図とを提出し（申し出て）、登記官から一覧図の写しを証明書として受け取り、その証明書を相続登記を始めとした各種相続手続先に提出することで、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなるというものです（※1）。

この制度は、申出（または代理）できる者、管轄登記所、添付書類が定められていますので、詳しくはお問い合わせください。なお、申出の相談を希望される場合には、事前の予約が必要です。

※1この証明書は、相続登記手続で利用できますが、その他の機関での利用に当たっては提出先にご確認ください。

◆問合せ先 水戸地方法務局 龍ヶ崎支局 ☎64-2607

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html(法定相続情報証明制度)

☆戸籍の窓口での「本人確認」にご協力ください

戸籍の窓口では運転免許証やマイナンバーカードなどの官公署が発行した顔写真付の証明書による「本人確認」が法律上のルールです。皆様のご協力をお願いします。（マイナンバー通知カードは、本人確認書類にはなりませんのでご注意ください。）

なお、官公署が発行した顔写真付の証明書をお持ちでない方は、事前にお問い合わせください。

◆問合せ先 町民課 住民係 ☎84-6984



☆カモ等の農作物被害対策に

【鳥獣被害防止対策事業】有害鳥獣による販売を目的とした農作物等への被害を防止するため、農業者が実施する鳥獣被害防止対策に対して補助金を交付します。今年度に事業を希望される方は経済課まで申込みをしてください。

◆募集期間 7月31日（水）まで
◆対象経費 設置費用および資材費の合計が24万円以上の防鳥ネット
◆補助額 12万円
◆事業対象者 ①町内に住所を有する認定農業者
②町税等に滞納がない者（生計同一者を含む）

◆問合せ先 経済課 ☎84-6975

☆裁判所職員一般職試験（裁判所事務官、高卒者区分）

◆受付期間 インターネット 7月9日（火）～7月18日（木）まで
◆郵送 7月9日（火）～7月12日（金）まで（7月12日消印有効）
※郵送での申込書は、必ず簡易書留郵便で提出してください。

◆受験案内 裁判所ウェブサイト（http://www.courts.go.jp/saiyo/index2.html）または裁判所で配布している受験案内をご覧ください。

・第1次試験日 9月8日（日）
・第1次試験科目 基礎能力試験（多肢選択式）作文試験
・第2次試験日 10月中旬から10月下旬
・第2次試験科目 人物試験（個別面接）
※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ先 水戸地方裁判所 事務局総務課人事第1係 ☎029-224-8421

☆特別児童扶養手当について

精神、知的または身体に障害のある20歳未満の児童を家庭において監護している父、または母（いずれか所得の多い方）、もしくは父母に代わってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

◆手当の額（児童1人につき）
・1級 月額52,200円
・2級 月額34,770円
◆手当を受けるための手続きについて

認定請求の申請をし、県知事の認定を受けることで、手

当が支給されます。

※ただし、所得、等級等による制限があります。

（1）特別児童扶養手当認定請求書

（2）請求者と対象児童の戸籍謄本（抄本）

（3）所定の診断書

※ただし、次の場合には診断書の添付を省略出来る場合がありますので窓口でご確認ください。

- ・療育手帳の判定がA・Aである場合
・身体障害者手帳（内部障害）

受給者の方（支給停止となっている方も含む）は、毎年8月12日から9月11日までの間に所得状況届を提出してください。この届出により8月以降の支給の可否が決定されます。なお、2年間提出しない場合は、受給資格がなくなることがあります。
※8月に入りましたら受給者あてに所得状況届用紙を送付します。

児童の障害認定にあたっては、期間（有期）が設けられています。期間満了の月までに診断書等必要な書類を添付のうえ提出してください。なお、この届出が期間内に提出されないと、期間満了の翌日より手当の支給が停止となる場合があります。

対象となる児童数が増加した場合、または障害の程度が重くなったために手当等級が上がる可能性がでてきた場合。

☆道路上に張り出している樹木等伐採のお願い

樹木等が繁茂する季節となり、道路敷地内への枝の張り出しや、倒木により通行の支障を来しているとの苦情が多数寄せられています。

また、スクールゾーンにおいては、子どもたちの登下校の安全確保に支障を来す恐れもあります。

※張り出した枝等により事故が生じた場合には、土地所有者の責任が問われることとなりますので、土地所有者の皆様には、個人の管理・責任のもと、事故に繋がる危険な樹木の伐採等適切な処置をとられますようお願いいたします。

◆作業するときの注意事項
・電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性があります。

◆問合せ先 茨城県土浦県税事務所 管理課 ☎029-822-7203



☆個人事業税は便利な口座振替で

口座振替をご利用になると、納期限を忘れず、わざわざ金融機関に納付に行く必要がなくなりとても便利です。

お申し込みは、県税事務所または預金先の金融機関へお問い合わせいただくか、納税通知書（8月中旬ごろ発送）に同封のハガキをご利用ください。

◆問合せ先 茨城県土浦県税事務所 管理課 ☎029-822-7203

国民年金

◆問合せ先◆
町民課年金医療福祉係
☎ 84-6983
土浦年金事務所
☎ 029-825-1170

～保険料免除制度があります!～

経済的な理由等で、国民年金の保険料を納めることが困難な場合には、保険料が免除される「保険料免除制度」があります。

- **全額免除**・・・保険料の全額を免除 ※令和元年度は月額 16,410 円
- **一部免除**・・・保険料の一部を免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)

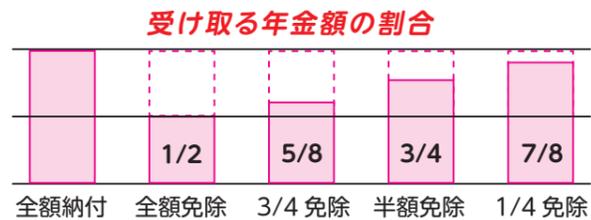
〈免除が承認された場合の保険料額〉

保険料額 (月額)	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
	0円	4,100円	8,210円	12,310円

※減額された保険料を納めていない期間は、未納扱いとなります。

将来の年金への影響

免除期間は全額納付した場合と比べ、受け取る老齢基礎年金が少なくなります。



◎納付猶予制度について

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年の所得が一定額以下のとき、申請により保険料の納付が猶予されます。 ※猶予期間は受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。

◇申請の手続き◇

役場町民課国民年金担当窓口、または年金事務所にて受付いたします。
手続きに必要なもの・・・年金手帳・印鑑(シャチハタ不可)・身分証明書

☆免除等の承認を受けている方へ

免除期間は毎年7月から翌年の6月までです。引き続き免除を希望されるときは毎年申請が必要です。申請は7月から受け付けます。
保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受給できなくなったり、いざという時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給することができなくなる場合があります。

航空機騒音測定結果 (速報)

平成31年3月分

測定局	設置場所	Lden (dB)
下加納局 (NAA)	愛宕神社	54.3
河内局 (NAA)	中央公民館	54.7
金江津局 (県)	東共同利用施設(つつみ会館)	53.4
田川局 (県)	田川共同利用施設	55.6

※この数値は速報の値で、今後変更になる場合があります。成田国際空港株式会社(NAA)が開設している環境情報公開Webサイト「成田空港環境こみゆにてい」では、NAAが設置している測定局の現在の騒音レベルや過去の測定結果等が確認できます。
Web: <http://airport-community.naa.jp/>

Information on a Kawachi Life

自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日
航空学生	海上・航空自衛隊 海: 18歳以上23歳未満の方(高卒者(見込含)) または高等専門学校3年次修了者(見込含) 空: 18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含)) または高等専門学校3年次修了者(見込含)	令和元年7月1日(月) ～ 令和元年9月6日(金) (締切日必着)	1次: 9月16日(月) 2次: 10月15日(火)～20日(日) 3次: (海) 11月22日(金)～ 12月18日(水) のうち指定する1日 (空) 11月16日(土)～ 12月19日(木) のうち指定する5日
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	令和元年7月1日(日) ～ 令和元年9月6日(金) (締切日必着)	1次: 9月20日(金)～22日(日) 2次: 10月11日(金)～16日(水) ※いずれか1日を指定されます。
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月1日から起算して3月に達する日の翌日の末日現在、33歳に達していない方)	自衛官候補生の受付は年間を通じて行っています。	受付時にお知らせします。

※応募資格年齢の起算日は、募集種目ごと異なっていますので、それぞれの募集要項で確認してください。詳しくは、お問い合わせください。

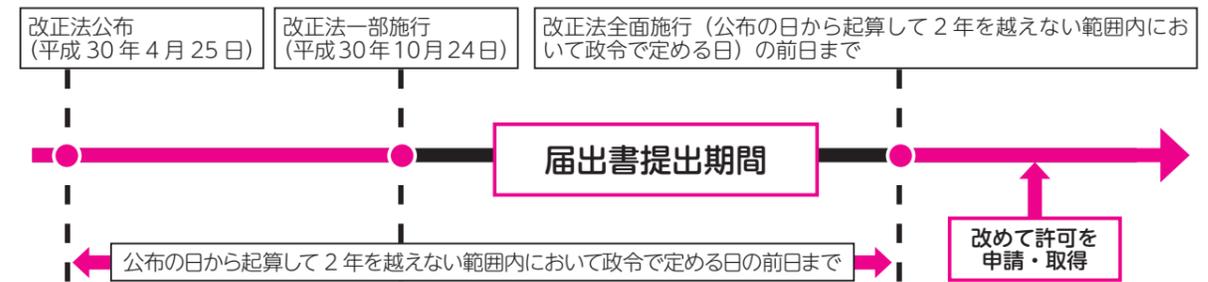
◆問合せ先 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所
龍ヶ崎市寺後 3629-5 ☎ 64-3351
HP <http://www.mod.go.jp/pco/ibaraki/> E-mail hq1-ibaraki@pco.mod.go.jp

全ての古物商等は届出が必要です

- 古物営業法が改正になり、引き続き古物営業を続ける予定の古物商等は主たる営業所等の届出を行う必要があります。
- 改正法全面施行前日までに「主たる営業所等届出書」を提出しない場合、改正法全面施行後に改めて許可を申請・取得することになります。
- 届出後、届出内容に変更があれば、再度、主たる営業所等の届出が必要になります。

届出の提出時期

届出は、改正法の一部施行日(平成30年10月24日)から改正法の全面施行日の前日までにを行う必要があります。



◆問合せ先 各警察署または県警生活安全総務課 ☎ 029 (301) 0110

7月2日(火) 同時発売

各1枚 300円
発売期間 7月2日(火)～8月2日(金) 抽せん日 8月14日(水)

サマージャンポ 7億円

1等前後賞合わせて7億円 1等5億円 前後賞各1億円

サマージャンポミニ

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

宝くじに関するお問い合わせ / 03-3535-9033 [みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

ハワイから河内町を訪問

6月7日(金)から10日(月)にかけて、中学生海外英語研修事業で交流しているハワイのワヒアワ・ウィーラー・ミドルスクールのブレンダ校長先生(写真左から2人目)が河内町の視察に訪れました。

今回の視察は、7月9日(火)から13日(土)にかけてハワイの生徒達が河内町を訪問することに伴う事前視察で、かわち学園や農村環境改善センター、生徒達が宿泊する予定のつつみ会館等を視察しました。

かわち学園を視察したブレンダ校長先生は、学園の充実した教育環境にたいへん感心している様子でした。



茨城国体炬火採火式

5月31日(金)、かわち学園体育館で、5年生の児童51人による茨城国体の炬火採火式が行われました。

この採火式は、県内44市町村で様々な方法で行われているもので、町では、「河内町デモスポ開催100日前炬火採火式」と題し行われました。児童たちは、17組に分かれマイギリ式とユミギリ式による採火を行いました。残念ながら5組しか火は起こせませんでしたが、その火をみんなで分火し、炬火台に河内の火を灯しました。



高齢者講演会開催

6月19日(水)、高齢者講演会が、農村環境改善センターで、約200人が参加し開催されました。

今回の講演は、午前・午後の2部構成で行われ、1部では、茨城消費生活センターの緒方瑠美子先生を講師に迎え、【高齢者を狙う悪質商法と対処法】をテーマに詐欺の見分け方等について、午後に行われた2部では、茨城県立健康プラザの大田仁史先生からシルバーリハビリ体操の効果について話をいただきました。

参加した皆さんは、先生の話に熱心に耳を傾け、悪質な詐欺の見分け方や、シルバーリハビリ体操で楽しみながら身体を動かすなど、有意義な時間を過ごしました。



受章おめでとうございます 令和元年 春の叙勲

長年にわたり、河内町議会議員として、地方自治の発展に寄与されたことに対し受章されたものです。



旭日双光章

岡田 金男さん(77歳)
元河内町議会議長

善意のご寄附 (敬称略)

陶芸クラブどんぐり	3,500円
茨城県遺族連合会	50,000円
町体育協会(町民ゴルフ大会)写真	88,000円
(株)ゲブラナガトヨ	花苗96ポット

—社会福祉協議会へ—

皆様からお預かりした寄付金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。



心ふれ愛あじさい柔道大会

5月26日(日)、農業者トレーニングセンターで「第15回矢野道場田仲塾心ふれ愛あじさい柔道大会」が開催され、県内外から19チーム202人が参加し、日ごろの練習の成果を競い合いました。

この大会は、単に技を競い合うというだけでなく、柔道を通して豊かな心を育もうという青少年育成の一役を担っており、ロンドン・パラリンピック視覚障害者柔道73キロ級代表の高橋秀克選手との体験練習や、大会を通じて集まった募金101,697円が河内町手をつなぐ育成会に寄付されました。



シニアクラブ県外研修会

6月25日(火)～26日(水)の2日間、シニアクラブ連合会による県外研修会が65人の参加により、長野県方面で行われました。

1日目は、北向観音の見学や、上田交通のハーモニカ列車に乗車した後、目的地の戸倉上山田温泉(圓山荘)に向かいました。夕食では、歌や踊りが披露されるなど楽しい時間を過ごしました。

2日目は、美し森でレンゲツツジの鑑賞や、一宮でのももり狩りなどを体験し、充実した楽しい2日間となりました。



高齢者の交通事故防止に ～反射材着用推進リーダー委嘱式～

6月17日(月)、役場大会議室で「反射材着用推進リーダー」の委嘱式が行われ、シニアクラブ単体会長22人が雑賀町長と櫻井竜ヶ崎警察署長の連名で委嘱されました。

反射材着用推進リーダーの役割は、日常生活の中で反射材を身に付けてもらい、シニアクラブ連合会の会員や身近な高齢者等に勧めて反射材用品等の普及を促進することです。



生涯学習のとびら

R 1.
vol.143

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局生涯学習G (中央公民館内) ☎ 84-2843

自己の充実・啓蒙や生活の向上のために、自発的に自分にあった方法で生涯を通じて行う学習…それが『生涯学習』です。『生涯学習のとびら』では、定期的に生涯学習に関する情報(案内や結果など)を提供、お知らせしていきます。

ポニースクール in かわち

◆開催日 6月9日(日) ◆場所 つつみ会館河川敷

町内の小学生と園児18人が参加して、ポニースクールが開催されました。

子供たちは夢中でポニーにまたがって乗馬の練習をした後、つつみ会館前の土手を清掃しながら、代わる代わるポニーに乗って歩きました。



「寺子屋かわち」開校しました！！

かわち学園の小学生を対象に、「豊かで有意義な土曜日」を実現するために様々な体験活動と自学自習を行う「寺子屋かわち」を6月8日(土)から開校しました。

今年度は31人の児童が参加し、初回は「おもしろ理科実験」を開催しました。

子どもたちは科学のふしぎに興味を持った様子で、真剣な表情で実験に参加していました。本事業は、月2回程度全19回開催する予定です。



河内町の行政改革について！

～ 行政改革での主な取り組み状況についてお知らせします。～

◆問合せ先◆ 秘書広聴課 ☎ 84-6980

町では、平成27年4月から「新行政改革」を推進しています。

新行政改革は、これまでの行政改革の内容を継続しつつ、持続可能な財政構造の確立に向けて、更なる改革を進めます。

☆収納率の向上対策を推進しています。

- ・徴収率90%を目標に収納率の向上対策を推進しています。
- ・専門的知識をもった職員を育成するため、税務担当職員全員が徴収実務講習を受講しました。

☆コンビニエンスストアによる町税等の納付

全国のコンビニエンスストアから町税等の納付ができます。

☆職員数を適正化

事務事業を見直し、民間委託等を進め職員数等の適正化に努めます。

*平成31年4月1日現在の職員数：116名(前年度比-4名)



《人件費の推移》

(単位：千円)

区分	年度				
	25	26	27	28	29
人件費総額	989,340	946,329	936,459	939,488	890,356
うち職員給	607,185	595,354	586,490	590,997	571,174

*人件費総額については、平成25年度と平成29年度を比べると年間で36,011,000円削減されています。

☆住民票、印鑑証明書、税務関係証明書の休日受取の実施

平日の電話予約により住民票、印鑑証明書、税務関係の証明書が休日に受け取れます。

行財政改革により節減合理化された
事務事業経費を重点的かつ効果的に配分することで、
より健全な財政運営に努めていきます。

保健センターだより

夏に流行する感染症に注意しましょう

毎年夏に流行する子どもの感染症として、「手足口病」「ヘルパンギーナ」「咽頭結膜熱（プール熱）」があります。しっかり予防して楽しく夏を過ごしたいですね。もし症状があらわれたら、すぐに医療機関を受診しましょう。

	ヘルパンギーナ	手足口病	咽頭結膜熱（プール熱）
主な症状	39℃以上の高熱が突然出て1～3日間続き、喉が赤く腫れて小さな水泡がたくさんでき、痛みをとまいません。	口の中、手のひら、足の裏などに水泡性の発疹ができ、あまり高い熱は出ません。ほとんどの場合数日で治りますが、まれに髄膜炎などの合併症を起こし、重症化することがあります。	喉の痛み、腫れ。結膜炎（目の充血）。39℃前後の発熱が数日～1週間続きます。目が充血し、まぶしがることもあります。
感染経路	・咳やくしゃみなどによる飛沫感染。 ・水泡の内容物や鼻水、便の中のウイルスに触れることで感染する経口感染や接触感染。	・飛沫感染・接触感染。感染力が強く、プールや温泉施設などでの感染もあることから「プール熱」と呼ばれています。	
潜伏期間	2～5日	2～14日	
治療	特効薬はなく、つらい症状をやわらげる対処療法が中心です。	特効薬はなく、対処療法が中心です。目の症状が強い場合、眼科でも治療を行います。	
予防方法	★石けんや流水でしっかり手を洗いましょう。 ★オムツ等を取りかえる際には、適切に取り扱しましょう。 ★タオルは共有しないようにしましょう。 ★回復後も、患者の便から2～4週間ウイルスが排泄されることがあるため、2次感染に注意が必要です。		

感染すると、食事や飲み物を受けつけなくなるため、脱水症状を起こすことがあります。水分補給に努め、やわらかく刺激の少ない食事を工夫しましょう。

河内町では 不妊治療費の一部助成を行っています

茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方が対象になりますので、はじめに茨城県不妊治療費助成事業の申請をしてください。申請窓口は、竜ヶ崎保健所 健康増進課（☎ 0297-62-2172）になります。

※所得要件や、対象年齢などございますので、必ずお問合せください。

◆ **助成内容** … 特定不妊治療に要した費用のうち、茨城県から受けた助成額を控除した額について、1回の治療につき10万円を限度に助成します。
男性の不妊については、1回の治療につき5万円を限度に加算します。

◆ **対象となる治療** … 体外受精、顕微授精、男性不妊（茨城県不妊治療費助成事業と同様）

◆ 申込・問合せ先 保健センター ☎ 84-4486 または 84-3682



問合せ先
河内町役場
子育て支援課
TEL 0297-84-6982
担当 塚本、羽根田

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、ぜひ遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう~。

8月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
2	金	自由遊び
5	月	エンジョイ!親子ピクス
7	水	自由遊び
9	金	自由遊び
19	月	作って遊ぼう~!【水遊びグッズ】
21	水	自由遊び
23	金	おどって遊ぼう!
26	月	自由遊び
28	水	あかちゃんひろば
30	金	わくわく!お楽しみ会♥

利用時間・持ち物

- ・月、水、金曜日（予約不要）
（祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く）
- ・午前9時30分～午後2時30分
- ・対象：0歳～就学前のお友達とお家の方
- ・着替え・水筒などの用意をお願いします。
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

8/5(月) 【エンジョイ!親子ピクス】

適度に体を動かして親子ピクスを楽しもう~!
時間：午前10時30分～11時
対象：2歳ぐらいまでのお子様、保護者
持ち物：汗ふきタオル、飲み物（親子分）
※2歳以上のお子様も安全面に配慮しての参加はOK!
※動きやすい服装をお願いします。
参加費：無料 定員：8～10人
事前に予約をお願いします。
（予約受付期間7/8～7/26まで）
申込先：役場 子育て支援課 84-6982
受付日時：土日祝日を除く午前9時～午後5時

8/19(月) 【作って遊ぼう~!（水遊びグッズ）】

ペットボトルシャワーをつかって楽しみましょう~!
時間：午前10時30分～ 定員：10人

8/23(金) 【おどって遊ぼう!】

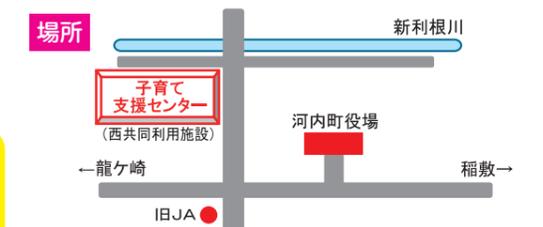
みんなで楽しくリズムののっておどっちゃおう~!
時間：午前10時30分～11時

8/28(水) 【あかちゃんひろば】
すくすく成長してるかな?身長、体重を測ってもらいましょう~!
時間：午前10時30分～11時
対象：生後4か月～1歳ぐらいのあかちゃんご家族
参加費：無料 予約不要

8/30(金) 【わくわく!お楽しみ会♥】
今月はどんな遊びが飛び出すかな?リズム体操?親子でゲーム遊び?人形劇?クイズ遊び?内容は当日までのお楽しみ~!参加してくれたお友達にはわくわくカードのプレゼントを用意しています!
時間：午前10時30分～11時
予約不要

8/19(月) 作って遊ぼう~! ペットボトルシャワーを作るよ♥

6月おどって遊ぼう~! 楽しかったね♥



祝

シルバーリハビリ指導士連合会・感謝状贈呈式

シルバーリハビリ体操指導士として10年活動をされた方に、茨城県知事より感謝状が贈られました。知事より、「指導士のみなさまの長年の功績をたたえとともに、今後の活動に期待しています。」とお言葉をいただきました。

シルバーリハビリ体操考案者である大田仁史先生からは、「茨城県が一丸となって実施しているシルバーリハビリ体操の効果が出ている、これからも頑張りましょう。」と心強いお言葉がありました。

河内町でも、年間延べ2,500人以上の方々がこの体操を実施しています。効果の見える体操を続けていけるよう、これからもよろしくお願ひいたします。



令和元年5月23日 茨城県健康プラザにて

び感謝状贈呈式

★シルバーリハビリ体操に興味がある方は、地域包括支援センターにお気軽にご連絡ください。

ご存知ですか？「認知症地域支援推進員」

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、認知症の容態の変化に応じて、必要な医療・介護等が連携したネットワークを形成し、認知症の人への支援を効果的に行う事が重要です。このため、河内町でも地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置しています。認知症疾患医療センターを含む医療機関や、介護サービス及び地域の支援機関との連携を図るための支援や、認知症の人やそのご家族を支援する相談業務等を行っています。なかなか病院受診に繋がらず困っているご家族様などいらっしゃいましたらご相談ください。



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071

俳句

- 梅雨空に遠山白き駅に立つ 宮澤田紀江
- 梅雨晴間舌長くする牛舎かな 遠藤 正雄
- 更衣去年の皺も着て歩く 田中 康夫
- 夏椿ポトリ音して苔に白 野田美智子
- 背筋ピン白いブラウス夏椿 石毛 節子
- コンパクト覗き薄暑の顔直す 寺田 節子
- 同じ道歩いて今日の薄暑かな 篠原 富子
- 回想の句に老いを知る梅雨ごもり 田沼 和子
- 田園を斑に染めて麦の秋 神崎かずお
- かっぱ住む遠野曲家夕薄暑 大野志げ子

食育だより VOL.100

～こころとからだを育む食育～

♪自分のからだに合ったご飯の量♪

◆問合せ先 保健センター TEL 84-4486

私たちが毎日食べている「ご飯」、様々な料理に合い、毎日食べても飽きのこない食品です。「ご飯」にはたくさんの栄養が入っています。60%は水分、37%が炭水化物、2.5%のたんぱく質、0.3%の脂質、0.2%のミネラル・ビタミンが入っています。最近では、主食を抜く食事が注目され「ご飯」を食べない方もいるようですが、主食に含まれる炭水化物は生体内ではエネルギー源として利用される重要な成分と位置づけられています。「ご飯」は自分に合った量をきちんと食べましょう。

◎ご飯の量は、性別・年齢・身体活動レベルで変わってきます

《 1日のご飯の量の目安(g) 》

体重	男性 30～49歳		男性 50歳以上		体重	女性 30～49歳		女性 50歳以上	
	低い	ふつう	低い	ふつう		低い	ふつう	低い	ふつう
kg					kg				
55	380	460	340	460	45	260	340	220	300
60	420	540	420	500	50	300	380	260	380
65	500	620	460	580	55	380	460	340	420
70	540	660	540	620	60	420	540	380	500
75	620	740	580	700	65	460	580	420	540
80	660	820	620	780	70	540	660	500	620

例：60歳女性・55kg・座位中心の静かな生活⇒1日のご飯の量は340g・1食約110gです。ご飯110gは1合の米を炊いて3等分した量で、ご飯茶碗に軽く一杯です。

◎ご飯以外の主食を食べる場合の目安量

《 ご飯茶碗1杯(150g=250kcal)と同量のエネルギーになる主食の目安量 》

ご飯以外の主食	250kcalになる重量	市販品の目安量
もち	107g	1個50g ⇒ 2個
スパゲッティ (ゆでる前)	66g	1束100g ⇒ 2/3束
干しそば (ゆでる前)	73g	1束100g ⇒ 2/3束
食パン	96g	8枚切45g ⇒ 2枚・6枚切60g ⇒ 1.5枚

注意：ご飯に食塩は入っていませんが、麺やパンには加工の段階で食塩が入っています。生活習慣病予防のためには、麺やパンを食べる頻度が多くならないように気をつけましょう。

今月のレシピ

♪じゃが芋の冷たいスープ♪



【コメント】
食欲のない時や、高齢者の食事にもおすすめです。食パン・フランスパンにつけて食べてもOKです！

<材料>4人分

- じゃが芋 300g
- 玉ねぎ 180g
- 牛乳 360cc
- バター 4g
- 顆粒コンソメ 小さじ1杯
- こしょう 少々
- ※トッピングはお好みで！
生クリーム・フルトン・きなこなど

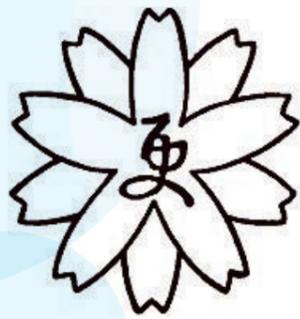
<作り方>

- 玉ねぎは皮をむきスライスしておく。
- じゃが芋は皮をよく洗い、耐熱皿にのせてラップをかけて、電子レンジ600wで6分加熱する。
- フライパンにバターを入れ弱～中火で①の玉ねぎを焦がさないように、色が少し透き通るまで炒め、皿にあげて冷ましておく。
- ②のじゃが芋の皮をむき、マッシャーでよくつぶす。
- ミキサーに③の玉ねぎと④のじゃが芋、牛乳、顆粒コンソメ、コショウを入れて1分前後混ぜる。
- スープカップに4等分に盛りわけ冷蔵庫で30分くらい冷やして食べる。

レシピ提供
河内町食生活改善推進員協議会
♥会員・長濱 由美子さん♥

※『今月のレシピ』で紹介した料理を作った方の感想をお待ちしています！

保健センター (☎84-4486) までご連絡ください！



河内町更生保護女性会 更女だより

更生保護女性会とは、女性の立場から地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などを行うボランティア団体です。

犯罪や非行をした人の立ち直りを社会の中で見守り、地域のチカラで支えていく。それが「更生保護」です。

社会の中で必要な支援を受けられず、再び犯罪や非行を重ねてしまう人たちがいます。犯罪や非行からの立ち直しには、彼らを見守り支える地域社会のあたたかい心が必要です。

皆さんの地域でも、様々な立場から立ち直し支援に協力する「更生保護ボランティア」が活動しています。

明るい地域社会づくりをめざす“愛の募金”にご協力を!!

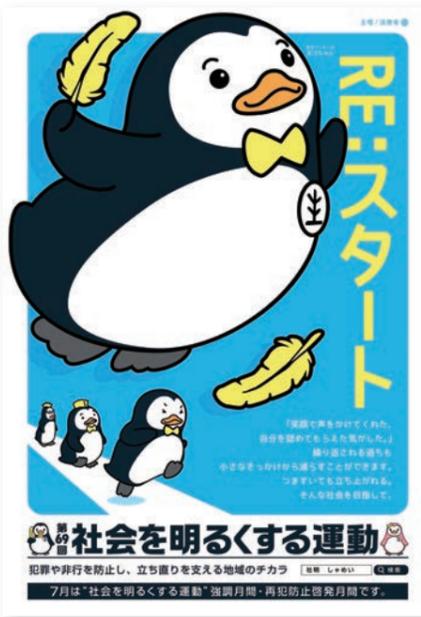
当会では今年も「社会を明るくする運動」に参加し、犯罪や非行のない地域社会を築くための活動を続けています。

皆様からご協力いただきます「愛の募金」は、子どもたちの健全育成のための子育て支援活動などの経費にさせていただきます。どうぞご理解のうえ、ご協力をお願い申し上げます。

・愛の募金の使い道は

昨年、皆様から寄せられた募金は、県内の下記施設へ教育資料や図書、衣類などを施設の要望に応じて寄贈いたしました。また、私たちの地域の犯罪予防活動にも役立たせていただいております。

・水戸刑務所・茨城農芸学院・水府学院・水戸少年鑑別所・茨城学園・茨城県福祉相談センター・(更)有光苑・茨城就業支援センター・茨城ダルク・茨城ダルク家族会・NGO未来の子どもネットワーク・就農支援基金・自立支援ホームみらい・女性シェルター



矯正施設の行事への参加の様子

児童クラブ訪問の様子

- ☆河内町更生保護女性会のおもな活動内容
- ・かわち学園でのあいさつ声かけ運動
- ・夏休み期間中の「座禅と茶道」体験
- ・夏休み期間中の児童クラブへの支援
- ・かわちフェスタに参加
- ・矯正施設の行事への参加と協力
- ・保護会とのキャンペーン活動への参加
- ・各種研修会への参加

消費生活相談員通信 VOL.96

Shouhi Seikatsu Soudanin Tsushin

LED照明は正しく使いましょう

～本来使用してはならない照明器具に使うと発煙、発火などの原因に!～

LED照明は、省エネで寿命が長いことから、蛍光灯等の従来の照明から切り替わる形で近年広く普及しています。そうした中、LEDランプを本来使用してはならない従来の照明器具に取り付けて、発煙するなどの事故情報が消費者庁に寄せられています。

LED電球（電球形LEDランプ）の事故例

20数年前に購入した照明器具に、ホームセンターオリジナルのLED電球を交換して使っていたら6個のうち1個が発火して壊れた。



アドバイス

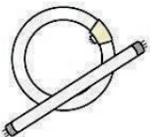
LED電球は白熱電球等の従来の電球と同様のサイズや形状で同じ口金を持ち、多くの場合、従来の照明器具に取り付け使用することができます。しかし、照明器具によっては、取り付けることができても、使用に適さない組み合わせが一部あり、そのまま使い続けると照明器具やランプの破損、発煙などの事故の原因になります。

照明器具が、調光器タイプ・断熱材施工器具対応タイプ・センサー付き・屋外の照明器具などは、特に注意が必要です。



直管/環形LEDランプの事故例

既存の蛍光灯照明器具に、直管LEDランプ10本の交換を行ったところ、1年で4本切れた。先ほどボンと音がして異臭もした。大丈夫か。



アドバイス

蛍光灯照明器具には、内蔵されている安定器の種類により、点灯方式が異なる様々な種類があります。このため直管LEDランプや環形LEDランプを蛍光灯照明器具に取り付ける場合、点灯方式の組み合わせによっては、内部の電子部品が異常加熱する等の現象が発生し、発煙・発火の原因となるおそれがあります。

ご家庭の蛍光灯器具をLED照明に変える場合は、照明器具ごとLED照明器具に交換することを検討しましょう。



消費者問題のご相談はお気軽に相談窓口へ!

- ◆ 問合せ先 経済課 消費生活相談係 ☎84-6975
- ◆ 相談日 毎週火曜日
- ◆ 相談時間 午前9時30分～午後4時30分
- ◆ 消費者ホットライン「188」





令和元年度茨城県立盲学校地域巡回教育相談会

視覚に障害がある方の見えにくさを補うための補助具（レンズや拡大読書器など）を展示したり、相談会を行ったりします。小さなお子様や保護者の方だけでなく、成人の方や関係機関からの参加もお受けしています。入学を前提としない相談会です。お気軽にご参加ください。相談は無料です。

- ◆日時 8月2日（金） 午前11時～午後3時
- ◆場所 県南県民センター 第1分庁舎 第1会議室（3階）土浦市真鍋5丁目17番26号
- ◆問合せ先 茨城県立盲学校視覚障害教育支援センター ☎ 029-221-3388 E-mail:shien@ibaraki-sb.ibk.ed.jp

行政書士による無料相談（要予約）

- ◆日時 7月20日（土） 午前10時～正午
- ◆会場 河内町農村環境改善センター 営農相談室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種許認可に関する事 ※予約は前日の午後5時まで
- ◆問合せ先 茨城県行政書士会県南支部 ☎ 090-8509-3622（塚本）

「司法書士の日記念事業」無料相談会

- ◆日時 8月2日（金） 午前9時～午後5時まで
- ◆相談会場 茨城県内の各司法書士事務所
- ◆相談内容 相続、贈与、会社等のご相談およびこれに関連する不動産・法人登記のご相談、裁判、借金、日常生活のトラブルに関するご相談 ※相談は無料です。
- ◆予約 事前に各司法書士事務所へお申込みください。
- ◆問合せ先 茨城司法書士会 水戸市五軒町1丁目3番16号 ☎ 029-225-0111

治療と仕事の両立支援のための相談窓口

がん・脳卒中・肝疾患・糖尿病・難病などの患者さんが、治療を続けながら働き続けることをサポートする「治療と仕事の両立支援」があります。休業中の保障、当事者の治療の悩みなどについて、専門の社会保険労務士、両立支援促進員がご相談をお受けしています。

- ◆相談日および相談窓口
- ※面談：毎週水曜日 午後1時～4時（予約優先）
- ※電話：平日 午前8時30分～午後5時15分（随時）
- 茨城産業保健総合支援センター 水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル8階 ☎ 029-300-1221

若者の就労相談（無料）

- 「働きたい、働かねば」と思っているあなたの就職をサポートします（相談無料）
- ◆日時 毎月第4水曜日 午後1時～4時 ※要予約

- ◆場所 龍ヶ崎市市民活動センター（龍ヶ崎市馴馬町2445）※対象者 15歳～39歳の本人およびその家族
- ◆申込・問合せ先 いばらき県南若者サポートステーション ☎ 029-893-3380 Email:info@saposute-tsukuba.jp

令和元年度看護職再就業支援研修（カムバック支援セミナー）受講生募集！！

看護職に復帰したいけど、ブランクがあって不安、復職したけれど技術に不安がある。そんな方を応援します。

- ◆対象者 ・離職後ブランクのある未就業の看護職（保健師・助産師・看護師・准看護師）で就業を希望している方 ・復職後1年未満で、看護技術に不安のある看護職の方
- ◆研修内容 ①講義研修（4日間）＋シュミレーション研修（1日間）②実務研修（5日間～10日間）各地域の医療機関等で実習（日程は要相談）※選択可能（①のみ・②のみ・①と②）
- ◆講義研修会場・日程 厚生連研修センター※旧土浦協同病院（土浦市真鍋新町11-7）9/3・9/4・9/5・9/6 シュミレーション研修（1日間）については、講義研修時に日程をお伝えします。☆受講料無料（但し、医材料費（講義）・賠償保険代（実務）は別途徴収）☆託児 講義研修（4日間）のみ利用可能（無料・要事前申し込み）シュミレーション研修（1日間）は託児なし。
- ◆申込・問合せ先 茨城県ナースセンター ☎ 029-221-7021

「親子すこやか宿泊研修事業」参加者募集！

県内の母子家庭のお母さんとお子さんが、広く地域を超えて交流と楽しい体験が出来る「宿泊研修事業」の参加者を募集しています。

- ◆日時 9月21日（土）午後2時～9月22日（日）午後1時まで
- ◆場所 「茨城県立児童センター こどもの城」大洗町磯浜町8249-4 ☎ 029-266-3044
- ◆子の年齢 年長児から中学2年生まで
- ◆参加費 1世帯500円（現地集合現地解散）
- ◆定員 80人 申込み期限8月16日（金）まで
- ◆申込・問合せ先 社会福祉法人 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎ 029-221-8497

「霞ヶ浦 ECO フェスティバル 2019」開催

茨城県霞ヶ浦環境科学センターでは、霞ヶ浦水質浄化強調月間（7月15日（月）～9月1日（日）まで）のメインイベントとして、「霞ヶ浦 ECO フェスティバル 2019」を開催します。霞ヶ浦や環境問題について楽しく学べる様々な催しを用意して皆様をお待ちしております。

- ◆日時 8月24日（土） 午前10時～午後3時30分
- ◆会場 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 土浦市沖宿町1853番地
- ◆内容 ・各種体験教室（実験・体験・工作等）・環境保全団体等テント出展（水質浄化、ごみ分別等）・その他（研究室一般公開）・飲食・物販販売等 ※内容が変更になる場合がございます。入場料無料
- ◆その他 当日はセンター駐車場が大変混雑します。土

浦駅東口、臨時駐車場（土浦市おまつ野3丁目8）から無料シャトルバスを運行しておりますので、ご利用ください。センター駐車場、臨時駐車場に駐車可能な台数には限りがございますので満車の際はご容赦願います。

- ◆問合せ先 茨城県霞ヶ浦環境科学センター 環境活動推進課 ☎ 029-828-0961 HP <http://www.pref.ibaraki.jp/soshiki/seikatsukankyo/kasumigauraesc/index.htm>

☆航空科学博物館イベント情報「パイロットのおはなし」（ANA）

- ◆日時 7月15日（祝） 午後1時～
- ◆場所 航空科学博物館1階多目的ホール
- ◆内容 航空機の運航において重要な役割を果たしているパイロットの講演会です。業務内容のみならずパイロットならではの様々な体験談など。
- ◆問合せ先 航空科学博物館 ☎ 0479-78-0557 〒289-1608 千葉県山武郡芝山町岩山111-3

☆茨城空港からのお知らせ

茨城空港は、札幌・神戸・福岡・沖縄（那覇）の4都市、国際線は、中国（上海）・韓国（ソウル）・台湾（台北）の3都市へ就航しております。

茨城空港は、約3,600台分の無料駐車場があるほか、ターミナルビルが縦横120m×40mと非常にコンパクトで、搭乗手続きも全て1階で手続きができ、お年寄りやお子様連れのご家族にも大変ご好評です。この時期、家族旅行で沖縄や札幌も大人気です！ぜひ、茨城空港から空の旅へお出掛け下さい。

夏の旅行は茨城空港から韓国・ソウルへ！

夏の韓国では、ソウルサマーセールと呼ばれる外国人観光客向けのショッピングイベントが開催され、ショッピングモールや大型デパートでの買い物をお得に楽しむことができます。

22日	20日	19日	17日	16日	15日	14日	6日	5日	4日	3日	2日	
関東町村会海外行政調査（30日まで）	意見交換会	直売所視察	高齢者講演会	反射材リーダー委嘱式	新酒発表会	消防団幹部研修（16日まで）	国保連合会正副理事長会議	議会定例会（13日まで）	河内町社会福祉協議会理事会	河内町食生活改善推進員協議会総会	関東町村会トップセミナー	海外視察事前説明会
	かわち直販センター利用に関する説明会及び										手をつなぐ育成会定期総会	

町長の動静

6月の主な行事

また、ピンスと呼ばれる韓国かき氷や冷麺など、夏に食べたいグルメも豊富です。この夏には、日本に比べてカラリとした空気で過ごしやすい韓国で、ショッピングやグルメを堪能してみませんか？詳しくはホームページをご覧ください。HP <http://www.ibaraki-airport.net/>

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」～今、大麻が危ない～

最近、大麻の乱用者は若者を中心に増加しており、平成26年以降4年連続で検挙人員が増加し、昨年はずいぶん過去最高を記録しました。インターネット上では大麻には「身体への影響がない」「依存性がない」という誤った情報が流れていますが、大麻は「脳に影響を与える違法な薬物」です。間違った情報に流されず、正しい知識を持ちましょう。大麻などの違法薬物には「手を出さない、出させない」ようにしましょう。

- ◆問合せ先 竜ヶ崎保健所衛生課 ☎ 0297-62-2163

点字電話帳発行のお知らせ

東日本電信電話株式会社（NTT東日本）の社会貢献活動の一環として、点字電話帳茨城県版が10月に発行されます。市町村、社会福祉協議会等に配布される予定です。

点字電話帳には、茨城県内の行政機関、福祉施設、電気、ガス、水道、医療機関、交通機関、緊急ダイヤル、各種相談、テレホンサービスなど皆様の生活に密接に係る機関の電話番号が掲載されています。ぜひご利用ください。

7月の納税等

固定資産税	(2期)	納付期限は
国民健康保険税	(1期)	7月31日
後期高齢者医療保険料	(1期)	です。

—お知らせ—

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。